

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果に関する報告書

(平成 28 年度対象)

平成 29 年 8 月

岩 倉 市 教 育 委 員 会

## 目 次

1	概要	.....	1
2	点検及び評価の内容	.....	1
3	点検及び評価の方法	.....	1
4	評価部会	.....	1
5	審議等の経過	.....	2
6	点検及び評価の結果	.....	2
	(1) 学校教育関係	.....	3～12
	(2) 学校給食センター関係	.....	13～15
	(3) 生涯学習関係	.....	16～25
	(4) 図書館関係	.....	25・26
	(5) スポーツ関係	.....	27・28

## 1 概要

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこと。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。(平成 20 年 4 月 1 日施行)

第 1 回は、平成 21 年 2 月に、平成 19 年度を対象に点検及び評価を実施し、結果報告書を議会へ提出するとともに、岩倉市のホームページで公表しました。

第 2 回は、平成 20 年度対象の点検及び評価を平成 21 年 8 月に行いました。その後、毎年 8 月に実施し、今回は平成 28 年度を対象として 10 回目となるものです。

点検及び評価の項目や指標などは、前回の点検及び評価と同様に、次のような内容・方法で行いました。

今後は、議会への報告や岩倉市のホームページ等で公表していきます。

また、この点検及び評価の結果を踏まえ、「健康で明るい緑の文化都市」を目標とし、教育・文化の振興を目指してまいります。

## 2 点検及び評価の内容

平成 28 年度版「岩倉市の教育」、「第 4 次岩倉市総合計画」(平成 23 年度～平成 32 年度)などに掲げている重点施策等の取組状況

## 3 点検及び評価の方法

重点施策等の取組状況について、教育委員会事務局が自己評価を行ったものを岩倉市教育振興基本計画推進委員会評価部会へ提出し、点検及び評価を受けました。

## 4 評価部会

部会長	土屋	武志
委員	益川	浩一
委員	内藤	和子
委員	西野	浩一

## 5 審議等の経過

### (1) 評価部会

- |     |               |                  |
|-----|---------------|------------------|
| 第1回 | 平成29年7月26日(水) | 資料説明、質疑応答、点検及び評価 |
| 第2回 | 平成29年8月1日(火)  | 点検及び評価、報告書のとりまとめ |

### (2) 教育委員会

平成29年8月24日(木)開催の定例教育委員会へ、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果並びにその公表に関することについて」を議案として提出。

## 6 点検及び評価の結果

(1) 点検及び評価表の構成は、以下のとおりです。

#### ① 「重点目標」

教育委員会が毎年度、発行している「岩倉市の教育」、「第4次岩倉市総合計画」(平成23年度～平成32年度)などで掲げている重点目標

#### ② 「成果・効果」

「重点目標」に対する教育委員会事務局の自己評価による成果・効果

#### ③ 「問題点・課題」

「重点目標」に関して、教育委員会事務局が把握している問題点・課題

#### ④ 「評価部会の意見・評価」

①から③までに対する評価部会による意見、評価など

(2) 点検及び評価表の①から④までの( )番号は、同一事項を同番号で表示しています。なお、「重点目標」に対応する( )番号が、「問題点・課題」、「評価部会の意見・評価」の表中にない場合は、特記事項がないものです。

## (1)学校教育関係

(担当課 学校教育課)

重点目標	1 学力づくり
<p>(1) 子どもの思考過程を尊重し、授業研究を通して、児童生徒同士、児童生徒と教師の関わりを重視した学び合う授業の実現を図る。</p> <p>(2) 児童生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、個に応じ個を生かす学習指導の具現化に向け、少人数指導*<sup>1</sup>やT T指導*<sup>2</sup>の特性を生かした、学力の向上を図る指導法の開発・改善を進める。</p> <p>(3) 教師カステップアップ研修、市少人数授業等臨時講師授業力向上研修、外国語活動研修等の市主催研修の充実を図り、教員の指導力向上に努める。</p> <p>(4) 学習指導要領の主旨を踏まえ、小学校の外国語活動の充実を図り、その成果を生かし中学校の英語教育を推進する。</p> <p>(5) 外国人児童生徒の増加に伴い、日本語適応指導の充実を図る。また、岩倉東小学校と南部中学校を拠点校とする市内体制を拡充する。それにより外国人児童生徒とともに生きる意識や多文化共生の理解を深め、諸外国と進んで交流を図る児童生徒の育成に努める。</p> <p>(6) 特別支援教育の充実に向け、コーディネーターの配置や個別支援計画及び個別指導計画の作成、援助チームによる支援等、特別支援教育の理解と体制整備を推進する。</p> <p>(7) ICT*<sup>3</sup>環境を生かして、校務の効率化を図るとともに、ICTを積極的に活用して指導方法の工夫・改善を図り、豊かな学びの推進に努める。</p>	

## 成果・効果

- (1) 各学校の教育目標に沿った研究テーマ（現職教育テーマ）を設定し、年間を通して授業研究を進めた。年度末にはすべての学校がその成果を研究集録としてまとめ、他校の教員も参考とすることができた。
- 各学校の授業研究を担当する教員で構成した岩倉市授業デザイン研究委員会において、目指す授業の方向性を市内全体で共通理解するとともに、授業実践を通して学び合いの学習についての研修を深めた。また、各校の現職教育や授業研究の日程等の情報を全小中学校で共有し、実際の授業を参観しながら研修が積めるように努めた。その結果、市として目指すべき児童生徒像や授業について共通のビジョンを持つことができつつある。
- (2) 少人数授業担当として、常勤の県費加配教員7人の他に市臨時講師を全小学校に5人配置し、きめ細かい指導を行った。中学校では数学と英語を重点教科として捉え、両中学校に2教科各1人ずつ4人の臨時講師を配置し、学力の向上を図った。市費採用の9人の講師に対して、年に1度授業参観を行い、研究協議を行うことによって、個々の力量向上を図ることができた。

(3) 学習指導要領の主旨の周知はもとより、少経験教員の増加や発達障害児童生徒への対応等、学校の今日的課題に向けた市主催の各研修を合計 19 回開催し、延べ 462 人が参加して研修を実施した。

教師カステップアップ研修は、経験年数 1～3 年目の若手教員を対象に、不器用さのある子どもへの支援方法や主体的・対話的で深い学びを表現するための授業づくりについての講座を実施し、授業力の向上と自ら学び続けようとする資質の育成と図った。こうした取組により教員一人一人に、児童生徒が全員参加できる分かりやすい授業をしたいという意識が高まり、主体的な授業研究が行えるようになってきた。

また、教員の社会性向上の意識も高まった。

(4) 文部科学省は、5・6 年生に年間 35 時間の外国語活動を位置づけている。岩倉市では更に 1・2 年生に年間 4 時間、3・4 年生に年間 10 時間の外国語活動を実施している。継続的な取組により児童は英語に興味関心を持つようになり、国際理解を深めつつ中学校での英語の学習へ円滑に取り組めるようになってきている。

(5) 230 人ほど在籍している外国にルーツを持つ児童生徒の日本語指導には、15 人の県加配教員と 2 人の市臨時講師が当たりその充実を図った。

中学生やその保護者に対する進路説明会では、日本の高校のシステムや学費、高校卒業後の卒業生の進路等について説明している。現状を知ってもらうことで、より適切な進路選択の可能性が広がっている。また、新入学児に対しては、入学後に早く学校へ適応できるよう、学校生活に必要な基礎的事項を体験したり、学習したりするプレスクールを行った。さらに、外国にルーツを持つ児童生徒が将来も日本に住み、就労し、日本を担う一員となってもらうことを目的に、新聞を活用したキャリア教育についてのシステム作りを始めている。こうした、将来を見通した系統的な指導を行うことで外国人児童生徒一人ひとりの主体的な学びを育むことができた。なお、日本語能力試験に挑戦し、29 人中 16 人が合格することができた。

(6) 発達障害のある児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行う特別支援教育支援員を、年度当初に 15 人配置した。支援を必要とする児童生徒が多いため、1 月から 1 人を増員し、特別支援教育の充実を図った。また、「ことばの教室」においては、吃音、構音障害や言語発達遅滞等の子どもたちを始めコミュニケーションに課題がある子どもたちに対し、効果的な指導をすることができた。岩倉北小学校にある「すずらん教室」では、保護者、在籍学級の担任と連携を図り、個々の教育ニーズを把握し、発達障害児童の適正に配慮した教育支援に努めた。

特別支援教育担当者会主催の学習会に幼稚園、保育園関係者にも周知し、情報共有や連携に努めた。

(7) 岩倉市コンピュータ教育研究委員会では、ICT のより効果的な活用方法について検証し、年度の終わりに授業実践事例をまとめている。その結果、情報モラル教育に関しては発達段階に応じたカリキュラムを実施することにより、児童生徒に情報モラルの扱い方についての意識が芽生える等、効果の高い授業実践が各校に広まってきている。また、学校の情報端末等の計画的な更新に向けての調査研究を行った。

## 問 題 点 ・ 課 題

- (1) 今後も目指すべき具体的な児童生徒像・授業像について共通理解しつつ、授業デザイン研究委員会等を通して、各校の特色や自主性を尊重する姿勢を大切にしながら、取り組んでいくことが必要である。
- (2) 今後も継続的な授業参観・研究協議を実施し、少人数授業等臨時講師のさらなる授業力や児童生徒理解力等を育てていくことが必要である。また、少人数授業等臨時講師による指導形態が児童生徒の学習成果に具体的にどのように結びついているか常に検証し、指導改善を図らねばならない。
- (3) 経験の浅い若手職員の増加により、教育方法、教育技術の継承が困難となってきたため、引き続き基礎・基本の徹底と若手教員の意識改革に努めたい。
- (4) 小学校における外国語活動については、平成 32 年度の学習指導要領の改訂による英語の教科化に向けて、教員の指導力向上や専門講師の充実を図る必要がある。
- (5) 近年、在籍する外国にルーツを持つ児童生徒の国籍、日本語能力、学力等が多様化しているため、児童生徒の卒業後の進路について見通しを持ち、着実な学力の定着が図れるよう指導法や教材・教具の開発について、今後も継続的な研究が必要である。  
保護者とのコミュニケーションについては、タガログ語を使用する国からの転入が急増しており、情報伝達に苦慮している状態である。
- (6) 特別な支援を必要とする児童生徒の増加に対応するため、支援体制の整備を充実させていく必要がある。また、一人ひとりの状況に応じた合理的配慮を行えるように授業や教材の研究、特別支援教育に関する学習会の実施等、今後も継続的に特別支援教育支援関係者の力量向上や早期からの幼保小の連携に努めていくことが必要である。
- (7) 今後も継続的に岩倉市コンピュータ教育研究委員会により、タブレット P C 等の教育における有効性を検証し、効果的な活用方法を研究し、情報共有していくことが必要である。また、児童生徒が安心して情報機器を活用できるよう、情報モラルの指導を始め、情報機器にフィルタリング機能の措置を講じたり、情報セキュリティの確保等に配慮したりすることが必要である。

## 評価部会の意見・評価

- (2) 市費採用の臨時職員の配置によるきめ細やかな指導の実施は大事な施策であり、効果が上がっているのであれば、増員等、さらなる充実を期待する。
- (2) 少人数指導の有効性は実証されているが、子どもがどう感じているか、どう学力に結びついているか等、結果をしっかりと検証していくことも大切である。
- (3) 学力づくりを目指した教員の資質向上について、充実した研修が実施されていること、また加配を含めた条件整備に努めていることについて高く評価できる。
- (3) ステップアップ研修では、危機管理や「特別の教科道徳」等、非常に適切なテーマを取り上げており、良い取組であると思うので今後もぜひ進めてほしい。今後のテーマとしては、地域との連携の視点での地域学校協働活動や I C T 活用、キャリア教育等、大学の教員養成においても新しい科目へ取り組むことになっているので、こうし

た新しい情報を取り込んでいただき、よりよい研修会の充実を期待する。

(5) 外国にルーツを持つ児童生徒に対しての取組は、その体制作りを始め、充実させようとする市の姿勢、既に充実している施策が優れており高く評価できる。今後は、日本に来たばかりの小学生の保護者が学校についての身近な疑問等を相談できるような環境づくりに取り組んでいただくとよい。

(7) コンピュータ維持管理事業について、学校教育現場におけるタブレットやデジタル教科書の導入等、ICT活用の将来像と、教職員が校務で使用するコンピュータ環境整備とを一緒に論じるのは難しいのではないかと。岩倉市コンピュータ教育研究委員会もあり、そうした場で研究・検討課題として取り上げる等、別事業として計画していくべきではないかと。

#### \*1 少人数指導

ひとつの学級や複数の学級を少人数に分けて、複数の指導者でそれぞれの集団を指導する指導法。似た言葉に、「少人数学級」があるが、これは通称「35 人学級」と呼ばれている。学級編制の基本は上限 40 人が基本であるが、現在、小学校の第 1 学年及び第 2 学年、中学校の第 1 学年において、学級児童生徒数の上限を 35 人と設定して進められているものであり、平成 16 年度から愛知県独自の教育施策として導入された。なお、平成 23 年度からは、国において小学校の第 1 学年が 35 人学級と定められた。

#### \*2 TT (ティームティーチング) 指導

ひとつの授業場面を複数の指導者で連携しあって指導する方法。

#### \*3 ICT (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)

日本語では一般に情報通信技術と訳される。情報・通信に関連する技術一般の総称である。

ほぼ同じ意味を表す IT は経済の分野で使われることが多いのに比べ、ICT は主に公共事業の分野で使われることが多い。教育現場では、パソコンやデジタルテレビ等を導入するなど児童生徒の情報活用能力の育成を図っている。



重点目標	2 こころづくり
<p>(1) 心を育む学習・いのちの教育を義務教育の9年間を通して計画的に行う。心に悩みを抱える児童生徒や不登校児童生徒に対応するため、適応指導教室指導員・カウンセラー・メンタルフレンド・子どもと親の相談員・スクールカウンセラー等が、学校と連携する中で「こころづくり」を支援する。</p> <p>また、子どもと親の相談員を中心とした、各校の相談体制の充実を図るとともに、スクールカウンセラー・養護教諭・適応指導教室・福祉課等のすべての関係者や関係機関が有機的に連携して相談・指導体制を充実させ、対策の効果が上がるようにする。</p> <p>いじめ問題については、全小中学校において、実態アンケートや教育相談を実施し、早期発見、早期対応に努める。また、市校長会議や市教頭会議、各学校の職員会議や現職教育等でいじめに関する事例研究や指導法等の研修を推進する。加えて本市におけるいじめの未然防止、早期発見、いじめへの対等の統一的な方針である「岩倉市いじめ防止基本方針」を策定し、組織整備を図る。</p> <p>(2) 児童生徒に演劇、演奏等を鑑賞する喜びを与えるとともに、感性を伸ばし文化を愛する心を育てる。また、プロの演奏家による直接指導により、より高い技能の習得に努める。</p> <p>(3) ボランティア活動の促進を図ることにより、地域社会の中で自分の存在感を高め、将来の生き方について考える機会とする。</p> <p>(4) 環境を守る活動や自然と関わる活動の充実を図り、地域の自然を活用し、体験を重視した活動を展開する。</p> <p>(5) 平和を大切にし、国際社会に生きる活動の充実を図る。</p> <p>(6) 読書指導員を活用し、司書教諭と連携をとりながら学校図書館や読書指導の一層の充実を図る。また、読み聞かせや朝の10分間読書等を通じた読書習慣の定着を目指す。</p>	

成果・効果
<p>(1) 心を育む学習・いのちの教育では、市内小中学校の担当者が情報共有を図り、カリキュラムの検証や改善に繰り返し取り組んだ。授業を受けた児童生徒は、命の大切さや将来の親としての役割についての意識を高めることができた。</p> <p>平成19年度から各学校に配置した子どもと親の相談員は10年目を迎え、どの学校においても児童生徒に浸透し、相談活動が定着して効果的に機能している。相談件数は前年度を上回った。相談内容は友人関係や家庭・家族に対する件数が多く、その他にも、学習の悩み、先生との関係等とのさまざまな相談が寄せられた。また、授業においては特別に支援を要する児童生徒に対する学習支援も行っている。</p> <p>全小中学校において、学期に1回程度、児童生徒一人ひとりにアンケート調査を</p>

行い、本人のみでなくクラスや周りのいじめに関する状況や教員の指導状況等についても、記述してもらい、それを基に教育相談を実施している。いじめ問題をはじめ、児童生徒の悩みを早期につかみ、教職員が情報交換や対応策の協議を組織的に行い、解決に向けて取り組んでいる。また、様々な場での事例研究や指導法・対処法等の研修により、教職員の力量が向上した。各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めている。

「岩倉市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、いじめの防止等に関係する機関や団体の連携を推進するため、いじめ問題対策連絡協議会を設置した。2月に開催した第1回協議会では、学校、保護者や法務局等の関係機関の代表者が、いじめに関する取組内容や考え方等について活発に意見交換を行い、情報共有を図ることができた。また、いじめの防止等の対策や重大事態の対処、発生防止のため、教育、法律、医療、心理等の専門的知識及び経験を有するもので構成するいじめ問題専門委員会を設置し、3月に第1回専門委員会を開催した。本市におけるいじめ防止等に対する取組やいじめの重大事態が発生した際の調査方法のあり方等について、専門的立場からの意見交換を行い、共通認識を持つことができた。

第2回子ども人権会議を開催し、各校2名の児童生徒が人権に関する学習会や各学校における人権尊重の取組についての情報交換を行った。また、「岩倉市子ども人権合言葉」の具現化に向けて話し合い、これまでの3つの項目にそれぞれ具体的な行動目標を加え、「合言葉」を完成することができた。

(2) 学校芸術鑑賞事業と音楽鑑賞事業を1事業にまとめて実施をすることにより、音楽・演劇・映画鑑賞を3年で一巡するよう計画的に行うことができるようになっていく。小学校3校と両中学校においては演劇鑑賞会を実施し、小学校2校においては、セントラル愛知交響楽団による参加型の音楽鑑賞事業を実施することで、児童生徒の感性を伸ばし文化を愛する心の育成を図った。

(3) ボランティア活動に両中学校とも積極的に参加をしている。岩倉中学校では「コスモス・あいさつ・ボランティア」、南部中学校では「歌・花・ボランティア」を合言葉に、生徒会活動・有志活動が、学校活動の基本のひとつとして位置づけ様々な活動等に取り組んだ。また、五条川清掃や、ふれ愛まつり、水辺まつり等へ参加し、地域への活動の拡大や結び付きの強化を図った。

小学校においては、ボランティアとして6年生が校区の保育園の運動会を手伝ったり、隣接した幼稚園・保育園と交流活動や大型紙芝居の上演等の合同行事を実施することにより、奉仕精神の醸成に加え、幼保小の連携が深まった。

また、市が行っているクリーンチェックいわくら等の清掃活動に参加することにより、地域に愛着を持つ心の醸成につながった。

(4) 五条川小学校の伝統的な取組である水生生物調査、各小学校の自然生態園での自然体験活動等を通して、自然とふれ合う体験を重視した活動を進めた。採集した水生生物は、総合的な学習の時間や理科の学習に生かされた。また、環境を守る活動では、清掃事務所や小牧岩倉衛生処理組合等の見学を行い、ごみの行方やリサイクルについて学習し、環境とくらしの関わりについて気付くことができた。これらの

活動は、持続可能な開発のための教育（E S D）の 1 つであり、今後も推進していきたい。

- (5) 平成 18 年度までは、中学生を広島・長崎へ派遣してきたが、平成 19 年度から小学校 6 年生（各校代表者 1 人）も加え、事業の充実を図っている。平成 28 年度は長崎市へ派遣した。なお、派遣された 2 人の生徒が、8 月 15 日の岩倉市の平和祈念戦没者追悼式において、「平和へのメッセージ」を発信し、戦争の悲惨さや恒久平和の大切さを市民に呼びかけた。

各小中学校においても、被爆体験談や戦争体験談を聞く会を開催し、平和教育を実施した。

国際理解教育のひとつとして、中学生 14 人をモンゴルへ派遣した。現地では、ホームステイや現地校生徒との交流を通じて、生活習慣、文化等の多様性を体感するとともに、日本大使館や J I C A、日本人墓地を訪ね、国際社会の中での日本を理解し、視野を広げ、国際交流の感覚を養うことができた。

- (6) 読書指導に重点を置いた読書指導員を各学校に配置し、読書指導に成果を上げている。また、読み聞かせボランティアとの連携の効果も大きい。

### 問 題 点 ・ 課 題

- (1) 子どもと親の相談員への児童生徒の相談件数は 2,268 件、保護者・教師の相談は 578 件であった。児童生徒を始め、保護者や教職員からの相談にも対応し、不登校等の早期発見、早期対応や未然の防止を図るため、引き続き相談活動の充実を図る必要がある。

授業における学習支援は、562 件あった。相談で関わった児童生徒の中には、授業において個別的な支援が必要な場合がある。相談活動だけでなく、授業での学習支援も進めていく必要がある。

いじめ問題に関しては、担任だけでなく学校全体がアンテナを高くして取り組む必要がある。また、いじめの事実が発覚したら、チームを組んで、迅速にしていねいで誠実な対応をすること。いじめを許さないという確固たる姿勢を崩さず粘り強く指導することを共通理解して事に当たらなければならない。また、教職員の指導力向上に向けての事例研究や研修会等の取組も継続しなければならない。加えて、「岩倉市いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」をもとに、いじめの根絶に向けての取組を徹底していく必要がある。

平成 27 年度より、岩倉市人権教育研究会を組織し、全小中学校において人権教育の実践研究を進めている。「人権尊重の意識をもち、豊かな人間関係をはぐくもうとする児童生徒の育成」を研究主題に、平成 28 年度は、人権に関する映画会、大型紙芝居の制作、人権講演会、岩倉市子ども人権会議等の実施に取り組んだ。今後もそれらの取組を継続的に行っていく必要がある。

- (3) 中学校でのボランティア活動は、地域に根付き、地域との関わりは年々深まり、

豊かな心を育てている。小学校では、市の清掃活動や幼稚園や保育園とかかわる中で奉仕的精神を育む活動に取り組んだ。今後は、保護者や地域に対し、学校の情報を積極的に発信し、学校・家庭・地域の連携による活動の充実を図る必要がある。

- (5) 被爆体験者や戦争体験者の高齢化に伴い、体験談を話すことができる人が少なくなっている。児童生徒自身が過去を正しく学び、平和派遣事業や体験談等で学習した内容や経験を次世代へ伝えていくことができる取組が必要である。
- (6) 読書指導員については、配置時間を延長するなど読書指導を一層充実していく必要がある。

### 評価部会の意見・評価

- (1) いじめ問題の防止・対策のための組織整備や子ども人権会議における合い言葉の採択等の取組は評価できる。
- (1) 子どもと親の相談員に寄せられた相談に対して関係機関が情報共有を図ったり、見守りや声かけを継続したりする等、対応も適切であり、相談員自らの働きかけにより、情報把握の機会が多く設けられている点を評価したい。情報を掴むには、子どもたちが相談しやすい環境づくりが重要となるので、ほっとラインやほっとメール等、直接悩みを相談できる環境整備について、他の自治体の例も参考にしながら、工夫し、強化していただきたい。また、スクールソーシャルワーカーの導入等、専門性を活かした取組についても視野に入れて検討していただきたい。
- (2) 学校芸術鑑賞事業は、「音楽のあるまちづくり」を目指す岩倉市を支える重要な取組のひとつであると思う。今後も学校教育と生涯学習が連携しながら、それぞれの取組を応用できる体制を整えてもらいたい。
- (5) 平和派遣事業や海外派遣事業は、岩倉市の見識を感じる良い取組であるので、今後も継続してほしい。こうした事業は、交流目的だけではなく、平和祈念や国際交流の価値観等、将来の市民を育てるうえで非常に重要な要素を育み、かつ青少年育成としても大きな意義を持つ。今後も継続的に行うことで、計画的かつ意図的に小学生、中学生のうちから、主体的な行動の取れる市民の育成に努めていただきたい。
- (5) 国際理解教育は、外国にルーツを持つ児童生徒が多い環境にある岩倉市の財産と捉え、その環境を生かす視点が必要だと思う。外国にルーツを持つ児童とその保護者が主体となった小学校での交流会は、そうした点に着眼した非常に良い取組であり、高く評価できる。また、内容としても外国の文化、料理、音楽を学ぶ等、岩倉市が目指す「文化の香り高いまちづくり」、「音楽のあるまちづくり」とバランスが取れており、今後も自然に多文化共生ができる環境を生かし、積極的に取り組んでいただきたい。
- 魅力ある学びづくり事業では、各学校の特色をよりよく出すことができるように活動テーマの設定等について、サポートを強化し、それぞれの地域に根ざした学校づくりを目指していただきたい。

重点目標	3 学習環境づくり
<p>(1) スクールガードの募集やセルフディフェンス講習会*<sup>1</sup>の開催、保護者等への不審者情報の配信等、学校・保護者・地域が一体となり安心して学べる環境づくりを進める。</p> <p>(2) 学校における児童生徒の健康管理に努め、必要な措置を講ずる。フッ化物洗口を継続して行い、児童生徒の歯の健康を支援する。</p> <p>(3) 快適な学習環境を整えるため、老朽化した学校施設について改修工事計画の策定を進める。</p>	

<b>成果・効果</b>	
<p>(1) 児童生徒の安全の向上を図るため、PTAと連携し、通学路点検を実施して危険箇所の対策について、学校・道路管理者・警察で合同会議を開いて対応に努めた。</p> <p>すべての小学校でスクールガードのボランティア組織が自主的に形成され、登下校時の見守り活動を実施している。携帯メールを活用した緊急情報の伝達が各学校で行われるようになったことで迅速な情報伝達が可能になっている。また、岩倉南小学校では、地域のボランティアによる「ほっとパトロール隊」が学校に待機し、学校に侵入しようとする不審者の監視にあたるとともに、来校者への対応や放課中の子どもたちとの交流等、地域との深いつながりを持つことができた。</p> <p>校内における児童の体調急変時や緊急事態発生時等に職員同士で連携した対応が取れるよう、携帯電話をレンタルし、平成28年度は、モデル校として小学校1校に各学級用25台、職員室用1台、養護教諭用1台を配付し、児童の体調不良や校外での活動等の連絡を円滑に行うことができた。</p> <p>(2) 熱中症指標計で適宜計測し、児童生徒への注意喚起を行ったり、AED（自動体外式除細動器）の設置を行い、教職員や生徒が消防署職員による応急手当講習を受講したりする等、健康管理に努めた。</p> <p>フッ化物洗口は、平成15年度から五条川小学校において実施し、その後、他校においても取り組み、平成19年度からは全小学校の1年生から3年生までの児童を対象に実施している。日常的に実施していることから、歯の健康を自ら守るという動機付けができており、小学校における永久歯のう歯保有状況は県平均に比べ低くなっている。</p> <p>(3) 岩倉北小学校南館の給排水・衛生設備等改修工事や曾野小学校プールサイド改修工事、その他、小学校保健室シャワーユニット設置工事、給食リフト改修工事等、学校教育施設の整備を図った。</p>	

### 問 題 点 ・ 課 題

- (1) 児童生徒の登下校時の安全安心を確保するため、スクールガードと学校・保護者との連携や、防犯活動の強化を図る必要がある。
- (3) 老朽化した学校施設の改修工事を計画的に実施していく必要がある。また、教育環境の充実のため、空調設備の整備を検討する必要がある。

### 評価部会の意見・評価

- (1) 生涯学習分野とも共通した課題であるが、地域との連携という観点から、スクールガードのみならず、校内整備等における学校支援ボランティアの導入等、子どもたちがよりよく学べる環境づくりに対して地域の力を活かせるような取組を検討していただきたい。
- (2) 携帯電話の導入は、効果的な取組であり評価できるが、未整備の学校現場においても緊急時の連絡に教職員の私的な電話を使用することがないように業務用の緊急連絡手段の整備を検討していただきたい。
- (3) 児童生徒の健康管理については特に中学校での部活動において、どの自治体も苦慮しているようだが、引き続き学校への注意喚起と指導に取り組んでいただきたい。

#### \*1 セルフディフェンス講習会

子ども自身が本来持っている可能性、能力、感性に気づき、自分を大切にする心（人権意識）を育て、他人の権利を尊重する気持ちを育てる。また、いじめ、虐待、不審者による被害等、子どもへの様々な暴力に対して、子ども自身が自分を守るための具体的な知識や技能を学ぶ講習会。

## (2)学校給食センター関係

(担当課 学校教育課)

重点目標	食に関する指導の充実
(1) 食に関する指導の充実	栄養教諭、栄養職員による児童生徒（小学校1～5年、中学校1年の全クラス）への給食時訪問の他、試食会や教科、特別活動においても学校と連携し、食についての知識向上を図るとともに「早寝、早起き、朝ごはん」の実践を啓発する。
(2) 衛生的で安全な給食づくり	施設・設備等の衛生管理を徹底する。また、学校生活全般にわたり食物アレルギー対応を図るため、基本方針やマニュアルを作成する。
(3) 地産地消の推進	児童生徒に地域への理解を深め、愛着を持たせるため、食育の推進として、地元でとれる農畜産物をできる限り多く取り入れ、「旬産旬消」*1を図る。
(4) 新学校給食センターの稼動開始	学校給食センターは竣工から45年以上が経過しており、平成26年度に行った実施設計に基づき、平成28年7月大地町に新学校給食センターを竣工し、調理・配送等業務を民間委託し、9月から給食調理を開始する。

## 成果・効果

(1) 栄養教諭等が、児童生徒の給食時に訪問して指導に当たり、食に関する知識等を深めさせることができた。

予定献立表にひとこと指導を掲載し、家庭での食への関心を高めることに努めた。また、保護者に対して、各小学校における給食試食会で現在の給食の状況や食に関する話をするにより啓発に努めた。

一人一食当たりの残食量の推移（平均） (単位：g)

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
12.3	10.8	10.3	10.7	13.0	12.5	11.9

(2) 1学期には、旧給食センターの冷凍庫が故障したため緊急に修繕を行った。また、2学期以降の新学校給食センターでは新たな設備を導入し、安全で衛生的な環境で調理をすることができた。

小中学校長代表、保護者代表、医師や救急救命士等で組織する岩倉市立小中学校食物アレルギー対応検討委員会を設置し、学校における食物アレルギー対応の手引を作成した。また、引き続き牛乳に対してアレルギーのある児童生徒への牛乳の停止の実施や予定献立表やアレルギーの詳細献立表をホームページに掲載した。牛乳に対してアレルギーのある児童生徒への牛乳の停止を実施した。また、予定献立表やアレルギーの詳細献立表をホームページに掲載した。

学校給食センター運営委員会・献立作成委員会・給食用物資購入選定委員会でPTAの代表者にそれぞれの課題を一緒に検討してもらうことにより食に関する参加・PRに努めた。

学校給食が良い思い出となるように、学校を通じて中学校3年生にリクエストしたい献立を聞き、上位になった献立を卒業前に提供した。

(3) 米飯は、岩倉産の「あいちのかおり」全量 46,668 kgを、県内産の野菜は 31 品目中 20 品目(うち岩倉産 10 品目)、21,640kg(うち岩倉産 4,963kg)、重量割合で 42.87%(うち岩倉産 9.83%)を使用した。また、県内産の肉については、豚肉は全量の 7,697kg、牛肉も全量 185kg、鶏肉は 4,915kg、重量割合で 96.68%を使用した。

「岩倉市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」\*2を受け、社会福祉法人いわくら福祉会から 7.3kg のクッキーを、また、岩倉市に事務所があり、大口町で野菜の栽培を行っている障害者の就労を支援する NPO 法人から、691kg の小松菜を購入した。

1月の全国学校給食週間に行っているふれあい給食会に市議会議員や農業委員を招いたり、野菜等の生産者が児童に直接、野菜や稲作りの指導を行うなど交流を図ることにより地域への理解を深めた。

(4) 新学校給食センターの建設が完了し、運用開始にあわせて調理・配送業務等を民間委託し、9月から給食調理を開始した。新しい施設になり職員の増員が必要になったが、民間委託により委託会社が人員を確保するため、献立による人員の増員や、調理員の急な休みへの対応など、柔軟な人員配置ができるようになった。

また、スチームコンベクションオーブン等の導入により、焼き物や蒸し物などの調理が可能となったことから献立の幅が広がった。

施設2階には食の情報発信の場として、調理工程を見学できる通路や食育に関する展示を行う食育ホールを設けたことなどにより、15団体 385人の施設見学があった。



## 問題点・課題

- (1) 学校給食を生きた教材のひとつと考え、児童生徒の嗜好に合わせるだけでなく、食べて欲しい献立を提供する必要がある。
- (2) 新学校給食センターの施設・設備を少しでも長く使用できるよう適切な維持管理に努める必要がある。  
食物アレルギー対応として、平成29年9月から乳と卵の除去食提供が開始できるよう、学校等と連携を図り、準備を進める必要がある。  
給食費については、今後、さらなる食材の値上がりに対応する必要があるため、カット野菜や加工済み食品の使用を減らすことによりコスト削減に努めていく。
- (3) 米飯は、岩倉産の米ですべて賄うことができる。しかし、岩倉産野菜は、出荷可能な水準の野菜を生産する農家が少ない状況であるが、できるだけ多くの利用に努めた。今後も、地元でとれる農畜産物の積極的な利用に努めていく。
- (4) 新学校給食センターにおける安全・安心で安定した学校給食調理のため事業者との連携を図る。

## 評価部会の意見・評価

- (2) 新しい給食センターでの残菜や排水の処理方法は効率的かつ環境保全を考えて整備されており評価できる。
- (3) 子どもの食育に地域の生産者等の協力を得ることは、先進的な良い事例であるので引き続き取組んでもらいたい。
- (4) 民間委託により人員の確保ができることから、より質の高い安定した給食を提供することが可能となったことは大変重要である。

### \*1 旬産旬消

地産地消は地元の野菜を消費するという考え方に対し、旬産旬消は旬の野菜は栄養価が高いことと、ハウス栽培によるエネルギーコストの削減を図るもの。また、旬の野菜を知ってもらうことで食育に繋げようといった考えである。

### \*2 岩倉市障害者就労施設等からの物品等の調達方針

この方針は、岩倉市の全ての行政組織が発注する物品及び役務（以下「物品等」という。）の調達における方針で、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号。）第9条に基づき、岩倉市が行う物品及び役務の調達において、障害者就労施設等が提供する物品及び役務に対する受注の機会の拡大を図り、もって障害者の自立の促進に資することを目的として岩倉市が定めたもの。

### (3)生涯学習関係

(担当課 生涯学習課)

<b>重点目標</b>	<b>1 生涯学習の推進</b>
<p>(1) 岩倉市生涯学習基本構想・基本計画に基づき、施策を計画的に進める。</p> <p>(2) 生涯学習事業に関する、情報収集、情報提供及び相談体制を充実させる。</p> <p>(3) 生涯学習ボランティアの発掘、活動支援を進める。</p> <p>(4) 生涯学習センターの施設管理及び生涯学習講座の企画運営を、指定管理者と連携し進める。</p> <p>(5) 社会教育関係団体及び生涯学習サークルの活動支援に努める。</p>	

<b>成果・効果</b>
<p>(1) 岩倉市生涯学習基本構想の基本理念「楽しく学び 人とひととが響き合うまち いわくら」の実現のために、7つの基本目標とそれに基づいた基本計画により、現代的課題に対応した学習プログラムの実施をはじめ、伝統文化の保存・継承、音楽文化の普及等の生涯学習施策の推進に努めた。</p> <p>(2) 本市内外から生涯学習事業に関する情報を収集し、広報紙・ポスター掲示・ホームページ等により講座開催等の情報を広くPRした。また、生涯学習センターの窓口において生涯学習に関する相談体制の充実に努めた。</p> <p>(3) 生涯学習ボランティアに従事する団体・個人の情報収集に努め、市の事業において活動の機会を提供するなどの支援を行った。</p> <p>(4) 生涯学習センターは、指定管理者である特定非営利活動法人 来未 iwakura (くるみ いわくら) と締結した基本協定及び年度協定により、生涯学習講座の企画運営、施設利用申請の受付・許可及び施設内の清掃等管理運営が適切に行なわれた。</p> <p>(5) 社会教育委員の会議での意見を踏まえ、社会教育関係団体 27 団体と生涯学習サークル 87 団体が登録団体となった。登録された団体については、施設利用及び財政的援助をすることにより活動を支援した。</p>

<b>問題点・課題</b>
<p>(3) 生涯学習ボランティアの活動は多岐に渡っており、団体・個人の実情に合わせた個別の活動支援を行うに至っていない。</p> <p>(4) 市民にとって利用しやすく、快適で安全安心な施設であり、また、公平で適切な管理運営が行われるよう、指定管理者と連携して進める。 施設の管理運営に市民意見を反映するために、適切に指定管理者を評価（モニタリング）することが重要である。</p> <p>(4) 生涯学習センターはオープンから7年が経過し、施設や備品に修繕が必要な状況が出始めている。利用者が快適に利用できるよう適切な管理が必要である。</p> <p>(5) 生涯学習センターの利用枠に対して生涯学習サークル数が多いため、一部の部屋において利用率が高く、一般の利用者が利用しづらい状況となっている。</p>

## 評価部会の意見・評価

- (2) 相談員を配置することは、人件費の問題もあり難しいかもしれないが、相談内容を統計的に蓄積することが必要である。どのように取扱いどう対処したか、それが生涯学習に関する情報の蓄積になっていく。
- また、相談を受ける職員の力量が重要であり、様々な情報を持っていないといけな  
いし一般的な教養も身に着けていないといけない。様々な情報を整理し共有すること  
で、よりの確なアドバイスができるようなシステムを構築するとともに、職員研修に  
も力を入れる必要がある。
- (2) 生涯学習センターの窓口では、相談業務を指定管理者が行うことから、情報取得に  
関して市との連携を密にしてほしい。
- (3) 岩倉市の魅力づくりに、様々な事業でボランティアが市と協働して進めていく姿が  
イメージされる。そのような人材の連携・交流が重要な課題である。
- (4) 生涯学習センターのモニタリング評価に関しては、生涯学習センター運営協議会で  
されている。今後、指定管理者による施設運営が増えた際には、評価の透明性を高め  
るために第三者委員会による評価手法及び基準を市全体で統一していく必要がある。
- (4) 岩倉市では修繕は一定ルールのある執行がされ、光熱水費は年度毎の精算であるが、  
他の自治体では、指定管理料から人件費や修繕費を支出すると事業費が残らないよう  
な事例がある。コスト削減を目的とするだけでなく、実のある事業実践・展開ができ  
るよう、そのような視点で指定管理料の適正化に努めてほしい。

<b>重点目標</b>	<b>2 青少年の健全育成</b>
<p>(1) 青少年の健全育成活動及び非行防止活動を推進し、また、愛知県及び愛知県青少年育成県民会議の活動に積極的に取り組む。</p> <p>(2) 新成人の実行委員の企画による「新成人のつどい」を開催する。</p> <p>(3) 家庭における父親の役割の重要性を再認識するため、父親の家庭教育参加促進事業を実施する。</p> <p>(4) 子どもが放課後等を安全・安心に過ごせる居場所づくりを目的に、放課後子ども教室を開催する。</p>	

<b>成果・効果</b>	
<p>(1) 青少年問題協議会及び同専門委員会を開催し、青少年の健全育成に努めた。また、県及び県青少年育成県民会議が主唱する「青少年の非行、被害防止に取り組む県民運動」や「家庭の日県民運動」に取り組み、専門委員会委員とともに中学生も街頭啓発活動に参加した。</p> <p>(2) 成人を迎えた青年を祝い、社会人としての自覚と責任を確認する場として、新成人の代表 20 人で構成する実行委員会に企画・運営を委託し、「新成人のつどい」を開催した。対象者 451 人のうち 355 人が参加し、実行委員による太鼓の演奏や岩倉市にちなんだクイズを取り入れたビンゴ形式の抽選会により盛会となった。</p> <p>(3) いわくらOYGクラブ*1の活動を支援し、「岩倉親子餅つき大会」を始めとした各種事業を実施するための支援を行い、親子のコミュニケーションを深めるとともに、父親の家庭教育への参加促進を図った。</p> <p>(4) 毎週土曜日の午前中、市内 5 つの小学校の体育館・図書室・コンピュータ室を利用し、子どもが安心して活動することができる居場所づくりとして放課後子ども教室を 33 日開催し、4,274 人の児童の参加があった。</p> <p>また、放課後子ども総合プラン基本方針に基づき、放課後児童クラブと一体又は連携した運営に向けて、関係各課による検討を進めた。</p>	

### 問題点・課題

- (2) 新成人のつどい実行委員会は、新成人を公募し組織しているが、実行委員が集まりにくい状況である。また、実行委員が多忙なため、会議の日程調整が難しい。
- (3) 安定した市民主体の活動となるよう、いわくらOYGクラブの活動を支援しているが、主要事業である「岩倉親子餅つき大会」以外に新たな事業展開が求められる。
- (4) 放課後子ども教室は、今後、放課後子ども総合プラン基本方針に基づく放課後児童クラブとの一体的又は連携した運用を進めていくにあたって、平日開催など内容を充実する必要があるが、指導員の高齢化や新たな指導員の確保が課題である。

### 評価部会の意見・評価

- (3) 父親の家庭教育、地域学校協働活動への参加のため、指導員や市民団体の現場の声を聴いて支援してほしい。
- (4) 放課後児童クラブを学校へ移して放課後子ども教室と一体化することに関係課が連携して取り組み、事業として実施できることとなれば、市内部の連携や学校と地域が一緒になって子どもを育てるよいモデルとなると思う。また、縦割りの事業が多い中、参加する子どもにとっては市の担当部署は関係ないので、その保護者を含めて戸惑うことがないように実施してほしい。
- (4) 子どもに関連する施策は、法律改正等国の施策自体が動いていることを視野に入れて、コーディネーターや指導員の育成や発掘について考えていく必要がある。

#### \*1 いわくらOYGクラブ

父親の家庭教育参加促進事業の一環として、地域ぐるみで子どもたちの健全育成の事業をしている。この会の名称は、O おもいやり、Y やさしさ、G がんばり・げんき、から「いわくらOYGクラブ」とし、親子で参加できるふれあい行事等を実施して父親が家庭教育に参加できる場の提供するための活動をしている。

<b>重点目標</b>	<b>3 文化の香り高いまちづくり</b>
<p>(1) 市民文化祭を岩倉市文化協会の協賛と市内小中学校の協力を得て開催する。</p> <p>(2) 市民音楽祭を岩倉市文化協会に委託し、音楽連盟の運営により開催する。</p> <p>(3) 市民茶会を岩倉市文化協会に委託し、茶華道連盟の運営により開催する。</p> <p>(4) 文化講演会・市民芸術劇場を隔年で開催する。</p> <p>(5) 市民の自主的な文化活動の振興を図るため、まちづくり文化振興事業による助成金を交付する。</p>	

<b>成果・効果</b>
<p>(1) 岩倉市文化協会の協賛と市内小中学校の協力により、3,183 人の出品者、7,158 人の入場者を得て実施することができ、本市の市民文化を発揚することができた。</p> <p>(2) 岩倉市文化協会に開催を委託し、音楽連盟及び出演団体により運営し、15 団体 274 人の市内音楽愛好家が日頃の成果を発表する場となった。</p> <p>(3) 史跡公園を会場として、琴と、しのぶえの会による篠笛が演奏されるなか、岩倉市文化協会、茶華道連盟の協力を得て、149 人の参加者が茶会を通じて交流する場とすることができた。</p> <p>(4) プロフィギュアスケーターの鈴木明子さんを講師に迎え、文化講演会を開催した。二度の冬季オリンピックで入賞し、スケート界では異例と言える 28 歳にして全日本選手権で優勝を果たした鈴木さんの輝かしい経歴の裏にある数々の苦難と、それら乗り越えてきた自身の体験をもとに、「ひとつひとつ。少しずつ。」と題して講演を行い、293 人の来場者があった。</p> <p>(5) 岩倉市音楽連盟主催の「岩倉市音楽連盟創立 20 周年記念事業 岩倉市民吹奏楽祭」の開催に対して助成金を交付した。この事業は、岩倉市音楽連盟の創立 20 周年を記念して、市内音楽関係者の交流を目的に開催しており、音楽連盟加盟団体をはじめ市内中学校及び高等学校の吹奏楽部の参加も得て盛大に開催された。</p>

<b>問題点・課題</b>
<p>(1) 本市の文化事業・文化振興は、岩倉市文化協会の構成団体を始め、多様な市民団体・個人の参加を得て、市民と行政の協働により推進している。構成員の固定化と高齢化による活力の低下が問題になっている団体が多く存在する。</p> <p>(2) 市民音楽祭は、開催中に来場者が少ない時間帯があることから、効果的な市民周知の方法の検討や、魅力的な市民音楽祭とするために来場者のニーズをつかむ必要がある。</p> <p>(4) 来場者は比較的高齢者が多く、若い世代にも関心を持ってもらえる企画とすることが課題である。</p> <p>(5) まちづくり文化振興事業は、実績がない年もあり、PR 方法の検討が必要である。</p>

### 評価部会の意見・評価

- (1)～(4) 文化の香り高いまちづくりについては、参加者をみると安定して事業が実施できているので、どの事業もしっかりと実施できていると思う。
- (4) 若い世代に來場してもらうために、企画の段階から若者が参加する場があるとよい。例えば、新成人のつどい実行委員を、事業終了後も市の様々な企画等に参加してもらえるようにできないか。市の抱える課題等に関わることで、まちに対する思いも強くなる。
- (4) 人を集めるということはどの事業においても課題であると思う。予算の縦割りがあって難しいかもしれないが、単体の事業で実施することには限界が来ている。青少年健全育成と絡めるなど、他の事業との連携も考えるよいと思う。

<b>重点目標</b>	<b>4 伝統文化の継承</b>
<p>(1) 文化財である山車の保存に努め、伝統文化の継承と保存会の育成を図る。</p> <p>(2) 民俗資料等を収集して修理、修復し保存と展示内容の充実を図る。</p> <p>(3) 文化財への理解を深めるため、史跡公園の管理運営と活用を推進する。</p> <p>(4) 文化財の保護を目的に文化財防火訓練を行う。</p> <p>(5) 織田伊勢守信安、山内一豊追悼会を開催する。</p>	

<b>成果・効果</b>
<p>(1) 岩倉桜まつりに協賛して山車巡行を行い、くすのきの家でセレモニーとお囃子・からくり人形の実演を行いました。伝統的な山車の巡行と展示を岩倉桜まつりという本市の最大イベントと併せて実施することにより、本市内外に岩倉の魅力の1つとして発信するとともに、本市全体の貴重な財産として伝統文化に対する意識の高揚を図ることができた。</p> <p>また、山車曳きやお囃子の演奏では子どもたちが参加し、学校の校外学習においては学習機会を提供するなど、岩倉の山車文化の継承に努めた。</p> <p>市指定文化財である山車及びからくり人形等の修繕に対しては、補助金を交付することで、文化財の保全を図った。</p> <p>愛知県が設立した「あいち山車まつり日本一協議会」に加盟し、研修会等を通じて相互交流することで、山車まつりのさらなる発展及び適切な継承につなげた。</p> <p>(2) 市内に保存されている民具等の提供を受け、岩倉民具研究会により民俗資料等を修理、修復して保存を図り、保護意識の高揚に努めた。郷土資料室では、岩倉民具研究会への委託により、所蔵する民具の整理作業及びデータベース化を進め、それらを活用した企画展「暮らしの中のはかり展」を生涯学習センターギャラリーで開催し、開催期間終了後はホームページにおいて紹介するなどし、地域の歴史文化を紹介した。</p> <p>(3) 史跡公園は、樹木や芝の管理及び設備の修繕を行うなど、公園の適切な維持管理に努めた。市民茶会や文化協会主催の月釜などを鳥居建民家で開催したほか、市民の歴史学習や憩いの場として活用された。</p> <p>(4) 貴重な文化財を火災から守るため、「文化財防火デー」に合わせて全国的に展開される文化財防火運動の一環として、地域関係者の協力を得て新溝神社において防火訓練を実施し、地域の文化財を守る意識づくりと災害発生に備える体制づくりに努めた。</p> <p>(5) 誓願寺、神明生田神社において、4月の第1土曜日に追悼会を開催し、岩倉市が生んだ戦国の武将の遺徳を偲び、今日を築く礎となったことを再認識する機会とした。</p>



## 問題点・課題

- (1) 3町の山車とからくり人形等は、有形・無形の文化財をともに含み、その大きさにおいても、関わる保存会員の数においても本市において突出して規模が大きく、山車本体や人形の修繕等の維持管理、お囃子やからくり人形操作の後継者獲得、といった保存・継承に係る課題は幅広い。岩倉市山車保存会と連携し、3町それぞれの保存会の調整を図りつつ、本市全体の文化財として総合的に支援していく必要がある。
- (1) 平成3年の市制施行20周年に山車を復活して以降20年以上が経過し、3町の山車は大幅な修繕が必要な時期が来ている。大規模な修繕には多額の費用が必要であり、財政面で脆弱な3町の山車保存会にとって過大な負担を強いることとなるため、行政としての支援をどのようにするかが課題である。
- (2) 市民から譲り受けた民具等については、郷土資料室など限りある保管・展示場所において、どのように補修や洗浄を行い、整理・記録し、保管・展示していくかが課題である。
- (3) 公園であるため、昼夜にわたった管理をすることが困難であることや、老朽化する公園施設及び歴史的建造物をいかに維持していくかが課題である。
- (4) 消防自動車、救急車等が出動する大掛かりな訓練となることや地元の協力が不可欠であるため、場所の選定に苦慮している。
- (5) 広報紙等で周知を図っているが、一般の参加者が少ない。

## 評価部会の意見・評価

- (1) 山車の巡行に子ども達が関わっていることは、伝統文化を継承していく意味で非常によいことであり、今後も力を入れていかなければならない。
- (1)～(5) 伝統文化の継承には、子どもがどのように関わっていくかが重要であり、生涯学習は大人、学校教育は子どもではなく、生涯学習と学校の連携が課題である。まちの活性化、岩倉の未来のため子どもとの関わりがとても重要であるという認識をより広げていく必要がある。

<b>重点目標</b>	<b>5 音楽のあるまちづくりの推進</b>
(1) ジュニアオーケストラの育成に努める。 (2) 音楽文化の普及を図る。	

<b>成果・効果</b>
(1) 岩倉市ジュニアオーケストラの運営をセントラル愛知交響楽団に委託して実施した。活動の柱である定期演奏会は毎年度1回開催し、平成28年度は第16回目を数え256人の入場者があった。その他、岩倉駅コンサート、市民音楽祭、市民ふれ愛まつり・ふれあいコンサート等で演奏活動を行った。 (2) セントラル愛知交響楽団への委託により、ポップスコンサート、岩倉駅コンサート、小学校音楽鑑賞事業、マタニティ&キッズコンサート、児童館コンサート等を実施した。 また、市役所1階のミニステージでは、日本の伝統音楽や世界の民族音楽、声楽等の様々なジャンルの音楽家を招いてロビーコンサートを開催したほか、音楽に携わる市民の発表機会の創出に努めた。

<b>問題点・課題</b>
(1) ジュニアオーケストラ団員は入れ替わりが激しく、市内小中学校等に呼びかけて毎年2回団員を募集しているほか、体験型のワークショップを開催し、ジュニアオーケストラの紹介や団員募集を行ったが、多岐に渡る楽器パートの団員を確保することは難しい。 ジュニアオーケストラの演奏機会を増やすため、独自の演奏会の開催や、各種イベントへの参加を模索しなければならない。 (2) 各種のコンサートに安定した入場者数が得られる等定着してきているが、音楽文化の普及について成果や効果を具体的に示すことは難しい。 ロビーコンサートは、気軽に立ち寄れるコンサートとして人気があり来場者数も増えているが、駐車場の確保が必要という意見もある。

<b>評価部会の意見・評価</b>
(1) 音楽が好きな子をさらに伸ばすために、長く続けられる工夫が必要である。学校とうまく連携をとることも必要であると思う。部活動との兼ね合いでやめてしまう団員がいるとのことだが、学校と協力し合って子どもを育てていくことが重要であり課題である。

(2) ロビーコンサートは気軽に音楽に触れられる機会を提供するもので、夜間など施設の稼働率が低い時間帯を有効活用して開催するということがもともとの主旨である。人気がある企画なので、その主旨を生かしながら続けてもらい、駐車場の問題から事業を取りやめることがないようにしてほしい。

(2) 音楽のあるまちは、よいまちのイメージがある。岩倉市に住みたくなる要素になるので、地道に着実に推進してもらいたい。

#### (4)図書館関係

(担当課 生涯学習課)

重点目標	図書館機能の充実
<p>(1) 館外利用を基本とした運営。</p> <p>(2) 資料の多様化に努める。(視聴覚資料・録音図書が増加)</p> <p>(3) 第2次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の充実に努める。</p> <p>(4) 市の資料センターとしての機能を高める。</p> <p>(5) 学校図書館と市図書館のネットワーク機能の推進を図る。</p> <p>(6) 施設の利用拡大に努める。</p>	

#### 成果・効果

- (1) 館外利用点数は、281,752点となり、5,078点増加したが、特に児童図書と絵本は、児童図書展示コーナーの充実、おはなし会やブックスタート等の継続した取組をした結果、6,496点の増加となっている。
- (2) 「ソロモンの偽証」「ウルトラマン」をはじめとするDVDを35点購入した。
- (3) 第2次子ども読書活動推進計画に基づき、岩倉図書ボランティアネットワーク会議を開催して協議したことにより、おはなし会等の図書ボランティアの連携が密になり、学校等での読み聞かせの内容が充実した。
- (4) 幅広い分野の図書や視聴覚資料等を購入し、図書館資料の充実に努めた。
- (5) 図書館及び学校図書館システムで蔵書データとの共有化ができています。
- (6) 月曜祝日と月末の館内整理日が土・日曜日となった場合や夏休み中の月曜休館日を臨時開館し、年間307日開館した。また、高校生の定期考査等で学習室が満席の場合は閲覧室を学習室として臨時開放した。

### 問題点・課題

- (1) 館外利用点数は増加しているが、今後も利用者の多様なリクエストに応じていく必要がある。
- (2) 今後も利用が増えていくと思われる視聴覚資料の充実を図っていく必要がある。
- (3) 子どもの読書活動を推進していくためには、ボランティアの協力を得ながらおはなし会等の回数を増やしたり、内容をさらに充実させたりする必要がある。そのためには、新規のボランティアの募集と育成に努める必要がある。
- (4) 図書館には、書店等では手に入らない貴重な資料を所蔵することが必要とされる。特に郷土資料については、寄贈等の受け入れをして、積極的に収集していく必要がある。
- (5) 学校間の相互利用について今後研究していく必要がある。
- (6) ICタグを導入するなどして蔵書点検にかかる日数を短縮し、開館日をさらに拡大することによって利用者の利便性の向上を図る必要がある。

### 評価部会の意見・評価

- (1) 館外利用は図書館運営の基本であり、今後も充実させてほしい。
- (2) 資料の多様化について、子どもの読書活動にも当てはまるが、岩倉市は外国にルーツを持つ方が非常に多いという特色がある。そういった方々に対する資料の充実と合わせて、これからの図書館は多文化サービスへの方向性として、外国の方が日本を勉強するだけではなく、日本人が外国のことを知るための図書や資料を充実させる等の取り組みをしていくとよいのではないか。
- (3) 新規ボランティアの募集と育成については、外国にルーツを持つ方にも参加してもらうことで共生社会を目指す岩倉市独自の施策となるのではないか。
- (3) 子どもの読書活動の充実の具体的なプランとして、音楽家や本の著者等、プロを招くといった、岩倉市の特色を持った取組を検討してはどうか。
- (4) 図書館は、市の文化資料の保存拠点としての機能も必要だと思う。岩倉の歴史に関する資料については、今後入手できるものとそうでないものとの区別は難しいと思うが、市が作成したパンフレットや地図等の保管を始め、郷土資料の寄贈の受け入れ、収集には力を入れてほしいと思う。
- (5) 相互利用について、共同貸出を始めている自治体もあるので、カードの統一等に予算はかかるが検討してほしい。
- (6) 図書館の利用者は、本の貸出数だけでは計ることはできないので、来館者数を数値化して成果として記載してはどうか。

## (5)スポーツ関係

(担当課 生涯学習課)

重点目標	スポーツの振興
	(1) スポーツの普及・振興を図る。 (2) スポーツ指導者の養成・確保に努める。 (3) 総合型地域スポーツクラブの活動支援に努める。 (4) スポーツ組織の充実を図る。 (5) スポーツイベントの充実を図る。 (6) スポーツ施設の有効活用と整備充実に努める。

### 成果・効果

- (1) 総合体育文化センターの指定管理者によるヨガやキッズヒップホップ等の様々なジャンルのスポーツ教室を利用者の意見を取り入れながら実施した。また、スポーツレクリエーション祭や市民グラウンドゴルフ大会をはじめとした生涯スポーツの大会やスポーツ推進委員によるミニテニス教室の開催等により、スポーツへの参加機会の拡大や、人・地域との交流を図ることができた。  
また、武道大会を開催したり、四市交歓体育大会等に参加したりすることで、市外及び県外のチームとの交流が図られ、競技スポーツの振興に努めるなど、豊かなスポーツライフの実現に向け、事業を推進した。
- (2) スポーツリーダー養成講習兼スポーツ少年団認定員養成講習について、平成 27 年度からの制度改正に伴い適切に指導員を配置できるよう、受講費用を補助しているが、平成 28 年度には新たに 7 人が資格取得した。
- (3) 文部科学省が推奨する総合型地域スポーツクラブとして、平成 20 年度に設立された岩倉スポーツクラブに 4 コートバレーボール大会や歩こう会等全 4 回の交流会の開催と市民カローリング大会の事業を委託した。家族や仲間と気軽にスポーツを体験できる機会を創出し、生涯スポーツの普及に努めた。
- (4) 体育協会やその下部組織であるスポーツレクリエーション協会、スポーツ少年団本部各団体のスポーツ活動を支援した。
- (5) 市民参加型のスポーツイベントとして、市民体育祭やいわくら市民健康マラソン等各種スポーツ大会を開催し、スポーツへの参加機会の拡大や、人・地域との交流を図ることができた。また、市民ふれ愛まつりのスポーツフェアにおいては、ニュースポーツ体験コーナーを設け、定番となっているカローリングに加え、平成 27 年度からはラダーゲッターを新たに取り入れるなど、スポーツイベントの充実を図った。
- (6) 小中学校等のグラウンドや体育館等の体育施設を開放することで、市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動ができる環境を整えることができた。  
また、総合体育文化センターの多目的ホールやラウンジ等、高さ 6 m を超え、面積 200 m<sup>2</sup> を超える吊天井部分については、天井脱落対策として改修工事を実施する必要がある、その設計業務を行った。改修工事については、平成 30 年度を予定している。

総合体育文化センターをはじめ、スポーツ広場等においても施設の維持管理を適切に実施し、安全・安心・快適な環境の整備に努めた。

### 問題点・課題

- (1) スポーツ教室は、これまでと比べて種類も豊富で参加者も増加したが、参加者の固定傾向もみられるため、豊かなスポーツライフの実現を推奨していく中で、より幅広い分野の教室の開催を推進していく必要がある。  
また、剣道大会については出場団体が増え続け、大会運営に支障が出ているため、出場団体を絞って開催している。
- (2) スポーツ振興には、指導者の養成と指導力の向上が不可欠であり、生涯スポーツの普及のため、ニュースポーツ指導者の育成が必要である。
- (3) 岩倉スポーツクラブの安定した運営のためにも、会員の確保と指導者の育成や人材の発掘に努める必要がある。
- (5) 既存の各種大会や教室等の中でも、参加者が減少しているイベントもあり、内容の見直しや、新規事業などを計画し、マンネリ化しないような工夫をする必要がある。
- (6) 総合体育文化センターを開設して20年以上経過し、設備が老朽化してきている。  
また、他のスポーツ施設についても計画的に施設設備の更新を図っていく必要がある。総合体育文化センターで毎年7月に開催する剣道大会では、空調設備がないアリーナで実施するため、扇風機を何台も置くなどして、暑い環境の中での開催に苦慮している。

### 評価部会の意見・評価

- (1) ボルダリング等、小学生にも広がっているような新たなスポーツを取り入れる視点も持つとよい。
- (1) 利用者アンケートによって、指定管理者からの発案による改善、対策点等の成果・効果の記載が必要ではないか。
- (2) ニュースポーツを広めることは、岩倉市の活性化につながると考えるが、それをどう具体化していくかが非常に重要である。指導者養成のための研修が必要であるなら、その受講を積極的に支援するなどして、指導者を育成する方法を検討することが必要だと思う。  
そうすることで若い人にも広がっていくのではないか。
- (6) 指定管理者による施設の安全性はどのように確保されているか。施設の老朽化は一番心配なところだと思う。また、空調設備等必要であれば早急の対応をしてはどうか。